

# 日本基礎教育学会

(The Japanese Association of Fundamental Education)

一緒に21世紀の日本の教育を考えましょう。

会報 No.47

令和5年8月28日

## 令和5年度 日本基礎教育学会 第28回研究大会

8月19日(土)、第28回研究大会を開催した。「危機の時代からの再生に果たす基礎教育のあり方」をテーマに、日本基礎教育学会副会長 佐藤 真氏に基調講演をいただき、研究協議をもった。社会は徐々に落ち着きを取り戻しつつあるが、子どもたちには様々な影響がみられ、今こそチーム学校として対応していくことが重要であることを確認することができた。今年度の研究大会の開催もZoomとなり、参加者は18名であった。

発表された内容、検討された内容を要旨のみになるが、紹介する。

(1) 開会

(2) 会長挨拶 日本基礎教育学会会長 増田 吉史氏



(3) 基調講演 演題 「教育評価による教育事実の解明に向けて」  
佐藤 真氏 (関西学院大学 教育学部)

(4) 研究発表

① 対人関係に課題のある児童へのICT環境を活用したオンライン授業の有用性  
藤澤 憲氏 (和歌山県立紀伊コスモス支援学校)



② ねらい到達に寄与する補助発問の有効性の検証  
—小学校1年生における「特別の教科 道徳」と国語科の実践より—  
稲垣 友裕氏 (常葉大学) 小瀧 雄基氏 (鈴鹿市立加佐登小学校)



③ 小学校特別支援学級における学校教育法施行令第22条の3に該当すると判断された知的障害児に対するポジティブ行動支援研修の効果  
山川 直孝氏 (滋賀大学大学院教育学研究科)



(5) 講評 佐藤 茂太郎氏 (松本大学)



(6) 閉会

新しい学力の育成に向け、教育界が動いている。自立した人格をもつ人間として、他者と協働しながら、新しい価値を創造する力を育成するため、例えば、「主体性・自律性に関わる力」「対人関係能力」「課題解決力」「学びに向かう力」「情報活用能力」「グローバル化に対応する力」「持続可能な社会づくりに関わる実践力」などを重視する。「育成すべき資質・能力」に対応した教育目標・内容の設定、「学習評価」の設定が求められる。学校では、「何を知っているのか」というコンテンツ・ベースの段階では、「内容」（固有な知識・技能を中心）を評価する「日本的・学力テストA問題型」で進めてきた。「どのような問題の解決を成し遂げるのか」というコンピテンシー・ベースへの進展が求められる段階では、資質・能力（認知スキル、意欲・自己調整能力、社会的スキルを中心）を評価する「日本的・学力テストB問題型」が求められる。さらに、「アクティブ・ラーニング」に代表される「主体的・対話的・深い学び」において、性向（態度）を評価する方法を我々は身につけなければならない。児童生徒は授業において、シンキング・シート、ホワイト・ボード、付箋紙等のツールを、比較、分類、類型、序列化等のスキルを駆使し、思考の可視化・操作化・構造化する活動を展開する。これを評価していく方法である。「目標に準拠した評価」は、児童生徒の学習と教師の指導の双方の改善に役立つものでもある。評価理論は、ポートフォリオ(portfolio)➡ルーブリック(rubric)➡モデレーション(moderation)と進展している。さらに、学校によっては、グループ・モデレーション(group・moderation)への挑戦も見られるようになった。トップリーダー(校長・園長等々)の明確なるビジョンのもと、校内研究推進の体制が整備され、児童生徒の実像・実物に基づく授業研究が充実し、児童生徒の「変容という事実(量的・質的)」に基づいて研究が進められる。教員の良心であるPDCAは日常化し、地域・社会の期待と希望につながり、学校の同僚性の向上と地域との協働性の充実した組織体としての学校「チーム学校」が成立する。学校は、評価で完結するのである。

<会員からの感想>

佐藤真先生のご講演には毎回自分自身の取り組みを反省させられることがあちこちにあり、まだまだ研究していくことが山ほどあることに刺激されました。特に最後の「美」についてのお話には、人間の求める究極の知であろうと考えておりましたので、どうにか取り掛かれないかと考えているところです。

研究発表① 対人関係に課題のある児童へのICT環境を活用したオンライン授業の有用性

藤澤 憲氏（和歌山県立紀伊コスモス支援学校）

<発表要旨>

自らコミュニケーションをとることが難しく、対人関係に課題があり、欠席が続くことが多い自閉症スペクトラム障害児を対象に、ICT環境を活用した教室と別室とをネットワークで結ぶオンライン授業を実施し、教育現場におけるオンライン授業の有用性と課題について検討した。児童の様子として、オンライン授業において、学級の仲間や担任と学び合うことや互いの成果を認め合う関わりを積み重ねることにより、児童は次第に安心感や自信をもち、特定の授業において学級の仲間と一緒に教室で学習ができるようになった。オンライン授業の有用性として、児童の安心できる居場所づくりの確保や仲間とのつながりの機会がもてることが示唆された。課題として、実際にオンライン授業を受けた児童たちの感想等を直接聞いて授業を改善していくことや、例えば校外学習をする場合、オンラインの教育だけでは補いきれない活動機会を担保していく必要性があげられた。

<意見交換> ○：会員からの発言 ➡：発表者からの回答

○：声だけは出せても、顔を出せない児童の成長に沿って、プログラムが組まれており、参考になった。本児童を中心にまとめられていたが、他の児童について変容が見られることがあれば、お教えいただきたい。

➡本児童の変容を中心としてデータをとったが、他の児童も課題を抱えており、相手とつながりたいという思いが強くなり、他の児童への配慮ができるようになってきた。他の児童の成長にもつながったのを感じた。

○：それぞれの子どもの可能性を創りだし、広げていく実践だと感じた。先生方の対応は大変だったと思うが、先生方のモチベーションはどう維持されていたのか知りたい。

➡実践は生き物だと思っている。計画はしっかりと立てるが、教師の目線は持ちつつ、児童と学び会うことを心がけている。先生方は、児童とかかわることを楽しもうとし、周囲を巻きむように広がりが出てきている。

研究発表② ねらい到達に寄与する補助発問の有効性の検証

—小学校1年生における「特別の教科 道徳」と国語科の実践より—

稲垣 友裕氏（常葉大学） 小瀧 雄基氏（鈴鹿市立加佐登小学校）

稲垣氏は校務のため、研究大会の発表は小瀧氏が担当された。

<発表要旨>

本稿は、小学校1年生を対象とした「特別の教科 道徳」と国語科の実践をもとに、補助発問により、児童がねらいに迫ることができるかを検証し、有効な補助発問について提案することを目的とした。

その結果、「特別の教科 道徳」において、補助発問によって児童は学習内容を自分ごととして考えたり、自身の発言に対して自分自身の目線からの理由を答えたりすることができた。また、国語科においても補助発問によって、児童は自身の発言に対して本文を根拠とした理由を答えたり、挿絵から得た情報を根拠にしながらか自分の考えを発言したりすることができた。併せて、「特別の教科 道徳」における発問による児童の発言数と国語科における児童の発言数を分析したところ、有意に違いが見られた。その結果から、児童の発言内容は、発問によって変化することが明らかになった。これらのことから、本事例では、補助発問を使い分けることが児童のねらい到達に寄与する可能性が示された。

<意見交換> ○：会員からの発言 ➡：発表者からの回答

○：補助発問そのものの効果の検証であったのか、「どうしてそう思ったのか」「どこからそう思ったのか」という補助発問の効果の検証であったのか知りたい。

➡補助発問の効果は認められており、今回は、「どうしてそう思ったのか」「どこからそう思ったのか」という補助発問の有効性を検証した。

○：文脈を問うたり、行動の訳を聞いたりしている。気持ちを問うのではない補助発問の有効性を感じた。

○：小学校1年生を対象としているが、初任の先生にこの実践の意味を理解できるような機会を提供してほしい。

研究発表③ 小学校特別支援学級における学校教育法施行令第22条の3に該当すると判断された知的障害児に対するポジティブ行動支援研修の効果

山川 直孝氏（滋賀大学大学院教育学研究科）

<発表要旨>

小学校特別支援学級には障害の程度が重い児童も在籍しており、担任は多様な実態の児童への対応が求められている。また、臨時的任用教員の比率（令和4年度）が23.69%と通常の学級担任（11.49%）よりも高く、特別支援学校教諭免許状の保有率（令和3年度）も32.4%に留まっていることから、校内研修の充実が求められている。本研究では、特別支援学級担任を対象に、学校教育法第22条の3に該当すると判断された児童を対象児として、支援計画の立案や検討、支援の実行を含むポジティブ行動支援を取り入れた校内研修の効果について検討を行った。その結果、対象者は立案した支援を確実に実行し、対象児に望ましい変容が表れた。対象者は研修プログラムや内容を肯定的に評価した。これらのことから、校内研修は対象者にとって参加しやすく、支援の実行や目標達成につながる効果があったことや、研修の講師を校内の特別支援教育の推進的な立場である通級指導教員が担うことで、研修の実施だけでなく、対象者の日々の支援についての助言や心理的な底支えにもつながったと考える。

<意見交換> ○：会員からの発言 ➡：発表者からの回答<質疑>

○：都道府県の採用の状況として、不合格となっても非常勤で採用する傾向がある。特別支援教育を担当する教員の専門性高さは求められるべきであり、1年生に入学する以前の教育も重要ではないか。

➡学習指導要領、解説において、個に応じた指導について示されてはいるが、具体的な内容が不足している。研究が必要である。幼児からの支援も重要であり、今後も研究活動を継続していきたい。

○：臨時的任用教員の比率の高過ぎは絶対的な教員不足による。この状態での校内研修は必須である。

○：校内研修を内部の指導者としていく効果は大きい。特別支援教育の充実のため、実施すべきである。

➡関心は高まってきていると感じている。先生方が、自分事として捉え、学ぶ機会を自ら求めてほしい。

本学会の目的は、「人間形成の根底となる基礎的な体験の重要性を再認識し、乳幼児から青年前期の教育の在り方を実践的研究によって明らかにすることを目的とする」とある。本日の研究大会の発表は、それぞれの先生方が日常的な実践を共有化し、これからの教育を考える貴重な機会であった。

### 藤澤 憲氏 「対人関係に課題のある児童への ICT 環境を活用したオンライン授業の有用性」

児童の課題を解決するため、ICT 環境を活用したオンライン授業工夫をされた。本児の発言の根拠に踏み込んでいき、日常経験と学級をつないでいくことにより、さらに個別な最適な指導が進めていくことができるのではないかと期待している。同僚の先生とつながりを持って、実践・研究を進められており、研究活動が広がっているのは素晴らしい。

### 小瀧 雄基氏 「ねらい到達に寄与する補助発問の有効性の検証—小学校 1 年生における「特別の教科 道徳」と国語科の実践より—」

補助発問で子どもの思考の変化を見ていくため、先行研究をしっかりと踏まえ、実践を積み重ねられているのが素晴らしい。道徳も国語も、質的にも量的にもしっかりとデータを確保し、両方の分析を取り入れられている。今後、分析の視点とされている「体験」・「記述」・「根拠なし」の妥当性も検証してほしい。児童の発言について、他の先生の評価も踏まえ、視点を見直し、客観性を高めてほしい。1 年生のデータであったが、今後、経年的に一人の児童をおってみるのも興味深い。

### 山川 直孝氏 「小学校特別支援学級における学校教育法施行令第 22 条の 3 に該当すると判断された知的障害児に対するポジティブ行動支援研修の効果」

今後とも、特別支援教育にかかわる校内研修の成果、ポジティブ行動支援 (PBS)、ABC 分析 (機能的アセスメント) の有効性を検証してほしい。特別支援学級の児童数の変化は驚くべきものがある。もちろん通常級でも配慮を要する児童は増加しており、必要とされている研修である。校内の教員を講師として、大学の研修者が資料を提供する研修会の提案は、現場と大学の共同研究の必要性和可能性を感じた。

## 月例会の発表者を公募します。

総会で、月例会について、以下のように確認されました。

月例会 Zoom 実施

第 1 回月例会

日 時 10 月 7 日 (土) 15 時 00 分～16 時 30 分

第 2 回月例会

日 時 11 月 4 日 (土) 15 時 00 分～16 時 30 分

第 3 回月例会

日 時 12 月 2 日 (土) 15 時 00 分～16 時 30 分

※ 本年度の研究テーマである「危機の時代からの再生に果たす基礎教育のあり方」について、研鑽を深める月例会となるよう、月例会の発表者は、会員より公募し、研究部長を中心に調整を進める。

発表を希望される会員の方は、8 月 31 日までに、連絡をお願いします。

【連絡先アドレス】 [y-kubota@jumonji-u.ac.jp](mailto:y-kubota@jumonji-u.ac.jp)

【連絡内容】 ①氏名 ②所属 ③発表テーマ ④発表概要 (400 字程度)

⑤発表希望回 (希望される回があれば連絡してください)